

意見書案第 3 号

国立病院の機能強化と財政的支援の拡充を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年3月16日

福岡市議会

議長 伊藤嘉人様

提出者 福岡市議会議員

堀内徹夫

森あやこ

倉元達朗

田中たかし

近藤里美

国立病院の機能強化と財政的支援の拡充を求める意見書

新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」という。)は、今なお収束しておらず、また、更なる新興感染症の発生も危惧されており、国民の命を守るために、平時からの医療体制の強化が急務です。

国立病院機構・国立高度専門医療研究センター(以下「国立病院」という。)は、全国47都道府県にネットワークを持つ医療機関です。国立病院は、がん・救急医療等の地域医療のほか、筋ジストロフィー・重症心身障害等の医療といった他の医療機関では提供が困難な分野をセーフティネットとして支えており、また、感染症や災害時の医療など、重要な役割を担っています。

コロナ禍においては、新型コロナ受入病床の増床、全国規模での感染拡大地域への医療従事者派遣等、政府の要請に応じています。しかし、人員不足の中、派遣元の病院では、患者に十分なケアができない等の問題も起きています。

国民の命を守るために、国立病院の全国ネットワーク機能をいかし、新型コロナ等の新興感染症対策、大規模災害等の事態に備える医療体制を整え、強化を図ることが、医療崩壊を防ぎ、地域医療を守ることにつながります。いつでも、誰もが、安心して医療を受けられる体制を確立することは、国民の願いです。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、国立病院職員の賃金引上げなどを通じて人員確保を図り、国立病院の機能強化を行うとともに、財政的支援を拡充されるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、  
厚生労働大臣 宛て

議長 名